

## 資料3

平成 26 年 7 月 15 日  
福祉部高齢社会対策課

## 第6期計画検討において設置を予定している推進員・コーディネーター

名称	(仮称)医療・介護連携推進員	(仮称)認知症地域支援推進員	(仮称)生活支援コーディネーター
配置	高齢者相談センター本所 各1名 計4名	高齢社会対策課認知症対策係 1名	高齢者相談センター本所 1名(平成27年度)
人材・資格等	医療・介護の実務経験のある保健師、看護師等		高齢者相談センター本所職員等
役割	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅療養に関する相談</li> <li>2 医療福祉情報の収集と提供</li> <li>3 地域ケア個別会議を活用した多職種連携の強化</li> <li>4 医師会医療連携センターとの連携強化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢相談センターにおける認知症早期対応のためのコーディネート</li> <li>2 必要な相談、医療、介護の利用調整</li> <li>3 認知症施策の企画・立案</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ボランティア研修を受講した高齢者に社会福祉協議会、介護サービス事業者、福祉サービス団体等の活動の場を紹介</li> <li>2 高齢者相談センター支所へ社会福祉協議会、介護サービス事業者、福祉サービス団体等が実施する家事援助やミニデイサービスの情報を提供して、サービスの利用を促進</li> </ol>

高齢者相談センター本所へ配置する(仮称)医療・介護連携推進員と(仮称)認知症地域支援推進員については、兼任を検討している。